

第30回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 2014年9月9日（火）10:30～11:40

2. 場 所 中央合同庁舎8号館5階共用C会議室

3. 出席者 原子力委員会

岡委員長、阿部委員長代理、中西委員

外務省 軍縮不拡散・科学部

不拡散・科学原子力課 加藤首席事務官

国際原子力協力室 田口首席事務官

文部科学省 研究開発局

原子力課 石川課長補佐

内閣府

板倉参事官、水野参事官補佐

4. 議 題

(1) 平成27年度原子力関係経費概算要求額（速報）について

(2) 平成27年度原子力関係経費ヒアリング（原子力委員会、外務省、文部科学省）

(3) その他

5. 配付資料

(1) 平成27年度原子力関係経費概算要求額（速報）について

(2-1) 平成27年度原子力関係経費ヒアリング（原子力委員会）

(2-2) 平成27年度原子力関係経費ヒアリング（外務省）

(2-3) 平成27年度原子力関係経費ヒアリング（文部科学省）

6. 審議事項

(岡委員長) それでは、時間になりましたので、ただいまから第30回原子力委員会を開催いたします。

本日の議題は、1つ目が平成27年度原子力関係経費概算要求額（速報）についてです。2つ目が、平成27年度原子力関係経費ヒアリング（原子力委員会、外務省、文部科学省）、3つ目がその他です。

まず1つ目の議題について、事務局より御説明を。

（板倉参事官）1つ目の議題でございます。平成27年度原子力関係経費概算要求額（速報）につきまして、事務局の水野参事官補佐から御説明いたします。

（水野参事官補佐）御説明申し上げます。

まず、資料1を御覧ください。こちらは関係府省が8月末に財務省に概算要求を提出しておりますが、そのうちの原子力関係の経費を取りまとめたものでございます。関係府省といたしましては内閣府、外務省、文部科学省、経済産業省が該当しております。

また、一番左の列になりますが、会計別としては、上から一般会計、エネルギー対策特別会計、東日本大震災復興特別会計という3つから構成されておまして、一番下は合計となっております。

個別の各府省の概算要求の内容につきましては後ほど御説明がありますけれども、一番下の行のところ、全体としては平成26年度の約3,272億円からプラス15%増の約3,763億円を原子力関係経費として要求しているところでございます。今後、財政当局等との予算編成過程を経て、年末には平成27年度予算案として政府決定する予定となっております。

1ページおめくりください。2ページ目は、一般会計の内訳となっております。内閣府、外務省、文部科学省、経済産業省、それぞれの一般会計の概算要求額をまとめております。

3ページ目を御覧ください。こちらは、エネルギー対策特別会計につきまして、その内訳を取りまとめたものでございます。

総表については以上でございます。

（岡委員長）御説明ありがとうございます。

それでは、質疑応答を行いたいと思います。阿部委員長代理からお願いします。

（阿部委員長代理）これは、いわゆる国会でいうと質問の予告はしていないので、恐らく答えはできないかもしれませんが、予算要求の内容について新聞の中でいろいろな記事が出ています。1つはSPEEDIという例の放射能の大気移動モデル、コンピュータシミュレーションですね。あれの予算が大幅に減ったという記事が出ています。実は、その1つの理由としては福島事故ときに役に立たなかったということが出ていました。

ただ、これは私が原子力委員になる前にしていた仕事の関係でいいますと、実はあのコンピュータ分析モデルはああいうふうには拡散する予測のモデルを使って、逆に例えば北朝鮮が核実験をしたときにそこから出てきた放射性物質を、高崎にその監視施設がありまして、そこで例えば何月何日、何時何分にキセノンガスを探知したというとき、あのモデルを使って、これは恐らく北朝鮮の核実験場で何月何日、何時何分に出たものであろうと逆算できるんです。そういう意味で非常に大事なソフトだったんですけれども、その研究の予算を減らすということは若干残念なような気がします。もし、その辺について何か御存じのことがあれば、御存じなくても不思議はないので、わかりませんということでも結構ですが。

(水野参事官補佐) SPEEDIの予算は、以前、文部科学省が予算措置をしていたわけですが、御案内のとおり原子力規制庁ができましたので、そちらのほうに移っております。

この原子力関係経費は先ほど申し上げたとおり内閣府、外務省、文部科学省、経済産業省となっておりますので、その部分は実は含まれていないという整理になっておりまして、この総表には反映しない形になっております。

(阿部委員長代理) わかりました。そうすると、私の質問は今回の説明には関係のない質問であったということですね。ありがとうございました。

(岡委員長) 中西先生、ございますでしょうか。

(中西委員) 考え方もあろうかと思いますが、教えていただきたいのですが、2ページ目の平成27年度の一般会計原子力関係経費概算要求額というところには、内閣府と外務省と文科省と書いてありますが、ほかの省庁、例えば原子力規制委員会など、ほかの省庁は入れずに原子力関係系経費を纏めることになっているのでしょうか。

(水野参事官補佐) お答え申し上げます。

原子力関係経費は以前より継続的に毎年原子力委員会で取りまとめていますが、その内訳といいますか、関係省庁は内閣府、外務省、文部科学省、それから経済産業省も今回は入っていますが、この4府省でやっておりますので、継続性の観点でこの4府省のものを取りまとめるという形にしております。

(中西委員) そうすると、規制庁は環境省なので入ってこないことになるのでしょうか。

もう1つの考え方といいますか、原子力関係系経費を纏めるに当たって伺いたいのですが、文部科学省のところには原研と放医研、あと内局に必要な経費等だけが書かれていますが、例えば原研、放医研以外の原子力関係研究費、例えば大学等の研究費や他のいろいろなものがあるかと思いますが、そういうものは含めずにつくることとなっているのでしょうか。

(水野参事官補佐) まさに中西委員の御指摘のとおり、各大学において、例えば大学の運営費交付金の中で原子力あるいは放射線関係の研究がされているわけですけれども、そういったものについては従来より含めておりませんので、今回もここには含めていないという整理になっております。

(中西委員) どうもありがとうございました。

(岡委員長) 私からですが、全体について予算を取りまとめられて、これから予算がつくかどうかという話になると思います。福島をはじめたくさんの原子力の課題があるので、適切に予算化されて実施されることを期待したいと思います。

それから、やはり国民の貴重な税金でございますので、そういう観点で、これは予算がついた後の話ですけれども、予算をいただいたほうはその責任を自覚してきちんと使っていくことが必要だと思います。

中身については、それぞれ前も少し聞かせていただいたりしておりますので、私のほうは特にございません。

先生方はほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、この議題はありがとうございました。

それでは、2つ目の議題にまいりたいと思います。

(板倉参事官) 2つ目の議題でございますが、平成27年度原子力関係経費につきまして、原子力委員会、外務省、文部科学省の順でヒアリングを行います。なお、経済産業省につきましては、次回の委員会でヒアリングを行う予定です。

まず、内閣府の原子力委員会分につきまして、事務局の水野参事官補佐から御説明いたします。

(水野参事官補佐) 御説明申し上げます。資料2-1を御覧ください。最初は表紙になっておりまして、1枚おめくりください。

内閣府原子力委員会、平成27年度概算要求の内容でございます。まず、全体の額といたしましては、対前年度比約3,700万円増の約2億1,400万円を要求しております。前年度比で20.7%増となっております。

内訳につきましてはその下の(1)、(2)以下にございます。

全体としては、庁費ですとか事務経費などは極力事務の効率化などによって圧縮、効率化する一方、来年度、特に必要となる原子力政策に関する基本方針の検討ですとか、国際社会へ

の情報発信の強化、こういったものにつきましては必要になる経費ということで増額要求をしております、まさにメリハリをつけた予算要求を行っております。

特に（１）ですけれども、見直し後の原子力委員会で重要事項を審議するため、「優先課題推進枠」というものも活用しながら大幅な増額の概算要求を行っている状況でございます。

簡単ですが、以上でございます。

（岡委員長）御説明ありがとうございました。質疑応答をお願いいたします。

（阿部委員長代理）この中で（２）の②の原子力政策に対する国際協力の強化は若干減額になっています。これはどういう理由でしょうか。

（水野参事官補佐）（２）の②ですけれども、ここはまさに国際協力の国際会議の関係の運営ですとか参加に必要な経費というところです。少し細かく申し上げますと、例えば旅費の関係など単価や滞在日数を見直しまして、そういったところをなるべく効率化することでこの部分については少し減額とさせていただいております。

（阿部委員長代理）そうするといわゆる積算の根拠の会議の頻度とか人数には影響はないということでしょうか。

（水野参事官補佐）お答え申し上げます。まさに、例えば出張旅行の頻度、回数、あるいは人数については変更ございません。

（阿部委員長代理）それから、このFNCAなどは外国の中堅指導者といいますか、そういった方に主要会議に出席してもらう経費の補助などをしていますね。そういったものは①ではなく②に入っているんですね。

（水野参事官補佐）まさに阿部委員長代理おっしゃるFNCAに係る経費は（２）の②に入っております。

（阿部委員長代理）そうすると、①の有識者の招へいというのは、もっと個別のその都度行う企画に基づく有識者の招へいということでございますね。

それから、その次の現場調査などというのは、例えば原子力委員会がこれからいろいろな問題について現地調査する、あるいはその調査を国内あるいは国外の専門家に頼んでやってもらうというときの経費はここから出されるということですね。

（水野参事官補佐）まさに必要な調査を行うための必要な経費をここに積んでおります。

（阿部委員長代理）わかりました。

実は私ども原子力委員に４月に任命されてやっていますが、今のところ組織替え、改正の施行前ということもあって、あまりこういうことはなかったような気がします。これからや

る場合にはここから支出できるということですね。

(水野参事官補佐) はい。そのように考えております。

(阿部委員長代理) わかりました。それではこれを。この①も②も③もそれほど大きな額ではないんですが、先ほど委員長がおっしゃったように貴重な税金をもとにした資金でございますので、できるだけ有効に意義のあることに使えるようにやっていきたいと思っております。ありがとうございました。

(岡委員長) 中西先生、いかがでしょうか。

(中西委員) どうも御説明ありがとうございました。

特に経緯について、(1)と(2)の①、②、③がここ数年間どのように変遷してきたのが気になります。先ほど全体の項目はずっと変わらず毎年同じように立てていると説明されていましたが、ここ数年来、これらの項目についても、このまま変わらずに来ているのでしょうか。額も含めて経緯を知りたいと思っております。

(水野参事官補佐) 例えばここ5年くらいですと、内閣府原子力委員会として要求している額は基本的に事務経費なのでそれほど大きな増減はありませんが、当然毎年全く同じ額ということではなく、ある程度幅を持って推移しております。

(中西委員) 項目も同じでしょうか。

(水野参事官補佐) そうです。

(中西委員) ありがとうございました。

(岡委員長) 私のほうから1つ、この運営の「優先課題推進枠」でございますが、これをちょっと御説明いただけるとありがたいんですけども。

(水野参事官補佐) この概算要求に当たっては、今年もですが、7月から8月に概算要求基準というものが決まります。いわゆるシーリングというものでございます。考え方は複雑な部分もありますが、基本的には義務的経費等と、裁量的経費を分けて、裁量的経費については前年度の予算額をベースとして一定割合、今回でいいますと10%削減した上で、まずは財政再建のために圧縮してくださいというものです。

その上で、例えば成長戦略ですとか、骨太の方針ですとか、必要な増額については「優先課題推進枠」、あるいは要望枠ということもございまして、こういった特別枠のようなもので概算要求できるという仕組みになっておりまして、まさに「優先課題推進枠」を活用して概算要求しているということでございます。

(岡委員長) ありがとうございます。

私のほうからはそのほかは特にございません。この予算要求がこれから認められるかどうかということになりますが、先生方はほかにございますでしょうか。

阿部先生、どうぞ。

(阿部委員長代理) 細かいことですが、この概算要求を予算折衝すると、例えばいま委員会は旧法では5人です。今度、改正法が施行すると3人になります。そうすると、予算担当官は当然この予算が少なくて済みますねと言ってくるのではないかと思います。これはもう織り込み済みですか。それとも、まだ施行されていないので織り込み済みではない状況になっているのでしょうか。

(水野参事官補佐) 原子力委員会の見直し前、見直し後については改正法案が前の通常国会を通過しております、公布後半年以内に施行ということは決まっております、平成27年度予算の話でございますので、そこは当然織り込み済みということで概算要求はさせていただきます。

阿部委員長代理のおっしゃるとおり、例えば委員の定数全体の数が5人から3人になるというところもありますが、その一方で、国会の御審議等でも、特に重要なことは見直し後の原子力委員会ですっきりやりなさい、というようなことがいろいろあったと理解しております。まさにそのところは重点的に取り組んでいくということで、その部分について特に経費を増額要求して、全体としてはこのような形にしているということで御理解いただければと思います。

(阿部委員長代理) 改正法策定の段階ではこの原子力委員会の仕事を減らすと。従来の原子力利用長期計画をつくるということは外す、こういうことになったのですね。ですから、そのままいくと仕事が減るでしょう、予算も少なくて済むのではないのという話になると思いますが、今おっしゃったとおり国会審議の段階では原子力利用の全般についてももう少し議論して考えてほしいという要望もあったわけです。それを一生懸命やろうと思うとそれなりの活動が出てくるということで、手当ても必要になるということだと思います。

3人に減った結果、逆にいえば当然ながら3人が出し得る知恵には限界があるわけで、したがってそのところでもいろいろなことを考え検討するとすれば、それなりの専門家に集まってもらって検討していただくことも必要になります。そうしますと、当然そのための経費が若干必要になってくるわけです。

そういう意味においては、必要なものは必要ですということはこの概算要求に盛り込んで、またそれを予算当局に十分吟味して検討していただく必要がある、こういうことだと思います。

(水野参事官補佐) はい、そのとおりでございます。

(岡委員長) そのほかにもございますでしょうか。

私のほうから少し追加させていただきますと、原子力委員会の法案の国会審議に出させていただきます、応援といいますか、しっかりやれという期待が非常に大きくて、むしろ減らすことについてそれでいいのかという御意見もあったように思います。いろいろな期待があると理解しています。

これから原子力利用の基本的考え方、新しい原子力といいますか、福島の大事故の反省も踏まえて安全を含めてしっかりやらないといけないと思います。考え方をきちんとつくるのがまず期待されていると思います。そういう点も予算要求で主張していただければと思います。

そのほかはございますでしょうか。

それでは、ありがとうございました。

それでは、次のヒアリングをお願いします。

(板倉参事官) 次のヒアリングでございますが、外務省から同じく平成27年度の原子力関係経費につきまして御説明いただきます。外務省の軍縮不拡散・科学部、不拡散・科学原子力課、加藤首席事務官並びに国際原子力協力室、田口首席事務官から御説明をお願いいたします。

(田口首席事務官) 外務省軍縮不拡散・科学部でございます。平成27年度の原子力関係経費について御説明させていただければと思います。

主な政策として3点を要求させていただいております。1点目がIAEA分担金でございます。52.5億円を要求させていただいております。IAEA憲章に基づく義務的な分担金となっており、IAEAにおける通常予算に用いられる資金となっております。

2点目はIAEA技術協力基金でございます。平成27年度の要求においては10.2億円を要求させていただいております。IAEAの二大目的は原子力の平和的利用の促進と核不拡散となっておりますところ、原子力の平和的利用の促進のための主要な手段として開発途上国に対する技術協力を実施するための基金となっております。こちらの基金も、IAEA憲章及びIAEAの総会決議に基づく義務的な拠出となっております。

3点目が平和利用イニシアティブ拠出金でございます。平成27年度概算要求においては、約2億円を要求させていただいております。平和利用イニシアティブは、原子力の平和的利用分野におけるIAEAの活動を支えるための財源として米国の呼びかけにより設立された基金



であり、核軍縮、核不拡散及び原子力の平和的利用を3本柱とするNPT体制を強化すべく拠出を行っております。平和利用イニシアティブ拠出金は、任意の拠出金となっており、途上国に対して効果的な技術協力プロジェクトを選定、実施させていただいております。

こうした原子力の平和的利用に係る人材育成等については、先に原子力委員会に御決定いただいた「平成27年度原子力研究開発及び利用に関する予算要求の基本方針」においても、平和利用イニシアティブ等の取組を通じ人材育成等を積極的に推進すべきである旨御記載いただいておりますところ、こうした基本方針にも沿ったものであると考えております。（岡委員長）ありがとうございました。

それでは、質問に移ってよろしいですか。それでは、阿部先生、お願いします。

（阿部委員長代理）ありがとうございました。

この原子力委員会の決定にもありますけれども、私どもは平和利用推進ということにおいてはその過程において当然ながら原子力利用の安全ということと、それから最近いろいろと関心興味が高まっている核テロ防止、つまり核・原子力セキュリティーの取組も進めるということが関心であるわけです。このIAEAの平和利用イニシアティブ拠出金という趣旨の中にはこの2つも入っているんですね。

（田口首席事務官）平和利用イニシアティブの下では、発電分野、非発電分野における技術協力を実施してきており、原子力の安全の強化等に関する技術協力も含まれております。

（阿部委員長代理）それは、この上の原子力協力基金のほうですね。下のイニシアティブのほうはどうなっているんですか。

（田口首席事務官）技術協力基金は義務的拠出金となっており、拠出後は、IAEAがプログラムを選定して途上国に対して技術協力を実施しています。原子力エネルギー、原子力科学・応用、原子力安全・セキュリティー、保障措置等、6つの分野を対象として技術協力が実施されています。

（阿部委員長代理）この技術協力基金のほうはIAEAのいわば理事会が定めた制度的なものになっているので、そうするとIAEAの理事会で議論するので非同盟諸国もたくさんいるので、なかなかセキュリティーという面を強調するのは若干抵抗もあるわけです。したがって、そこでどうなっているのかということがありますけれども、この平和利用イニシアティブ拠出金はアメリカがイニシアティブをとってつくった拠出金だと聞いていますので、当然ながらそこは安全とセキュリティーをかなり強調しているのではないかと想像したんですけれども、そうなっていますか。

(田口首席事務官) 平和利用イニシアティブの下では、原子力の安全やセキュリティ、放射線防護のプロジェクト等も実施されています。途上国はIAEAに加盟し原子力の平和利用の恩恵を享受することも重視しておりますので、そうした観点からも技術協力を行っていくことは重要だと考えております。

(阿部委員長代理) 技術協力基金のほうはなかなか予算が増えないという苦情がよく聞かれますが、最近の動向はどうでしょうか。日本はこういうふうに来年度要求を増やしているわけですが、ほかの国も含めて全体の動向はいかがですか。

(田口首席事務官) IAEA技術協力基金の分担額については、国連分担金等を考慮してIAEA総会場で議論され、各国の拠出額が決められることとなっております。邦貨での予算額は為替レートの変動を受けます。平成27年度に関しては、増加している状況にあります。

(阿部委員長代理) ありがとうございました。

(岡委員長) 中西先生、いかがでしょうか。

(中西委員) どうもありがとうございました。外務省関係の原子力関係予算というのは、ほとんどがIAEAに関係しているということがよくわかりました。

拠出金として決まっている額の他についてですが、阿部代理もおっしゃいましたように、平和利用のイニシアティブについて少し考える余地があるというふうに捉えてよろしいですか。

(田口首席事務官) はい。IAEA分担金及びIAEA技術協力基金は義務的な分担金及び拠出金となっております。平和利用のイニシアティブは任意の拠出金であります。イヤマークされており、日本の外交政策との連携を十分考慮した上で案件の選定を行っています。

(中西委員) ありがとうございます。そうしますと、平和利用の面については、先ほど全体の内閣府の御説明にありましたように、文科省でもいろいろな活動があるように、ほかの省庁との連携、例えば原子力委員会がしているFNCAなどとの連携についても考えておられるのでしょうか。

(田口首席事務官) 関係省庁とも情報共有を行い、進めさせていただいております。

(中西委員) わかりました。結構でございます。

(岡委員長) ありがとうございました。

IAEAは日本にとっては事故の修復、安全の協力といいますか、国際的な観点からの協力、それから核軍縮・核不拡散、更には人材育成と非常にたくさんの方を協力してやる必要があるということで、この予算がきちんと認められてそういう活動がちゃんとできることを期

待しております。中身については特にございません。

先生方、ほかにございますでしょうか。

(阿部委員長代理) 最初の項目がIAEAの分担金ですけれども、かなり要求額が増えています。

これは為替レートの関係ですか。というのは、もともと国際機関は押しなべてZero Nominal Growthということで、予算を増やさないということでやっています。IAEAについてはその重要性から例外にすべきだという議論もありますが、日本は従来からこれで頑張ってきたと思います。それがかなり増えている。これは為替レートの関係ですか。

(加藤首席事務官) 為替レートの影響が非常に強く、約半分以上を占めております。

(阿部委員長代理) ドルベースではそんなに違わない？

(加藤首席事務官) 保障措置にかかる費用ですとか、そういうものを積み上げていった実際の額、ユーロ建てのものでも500万ユーロぐらいは上がってはおりますけれども、更にそれに11円ぐらいの為替の変動の影響が出てきておりまして、それが非常に大きくあるということでございます。(阿部委員長代理) ありがとうございます。

(岡委員長) そのほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、どうもありがとうございます。

それでは、次のヒアリングをお願いします。

(板倉参事官) 続きまして、文部科学省の平成27年度原子力関係経費につきまして、文部科学省の研究開発局原子力課、石川課長補佐から御説明をお願いいたします。

(石川課長補佐) よろしくをお願いいたします。文部科学省の原子力予算につきましては、この概要の1枚目で御説明をさせていただいて、後ろの資料は参考ということで改めてごらんいただければと思います。

まず、原子力予算全体でございますけれども、平成27年度の概算要求につきましては、2,060億円程度ということで要求させていただいておりまして、前年度から約21%の増額の要求をさせていただいているところでございます。

平成27年度の概算要求につきましては、本年6月に文部科学大臣からも東京電力福島第一原子力発電所につきまして廃止措置の研究開発の加速プランというものを提案させていただいておりまして、国内外の英知を結集して廃止措置の研究開発を加速させるということで重点的に要求させていただいております。

また、原子力が抱える課題に正面から向き合い、原子力の再生を図るため、エネルギー基

本計画等に基づき安全研究、「もんじゅ」を中心とした核燃料サイクル、放射性廃棄物対策、高温ガス炉などの研究開発を進めるということで要求させていただいているところでございます。

主な事項につきまして、1つ目が福島第一原発の廃炉研究開発の加速ということで、改組も含めまして81億円、新規要求させていただいているところでございます。中身といたしましては、廃炉研究施設の整備ということで10億円と、国内外の英知を結集した廃炉研究の強化ということで61億円、また廃炉に関しての人材育成機能の強化ということで10億円を要求させていただいているところでございます。

2つ目として安全性向上に向けた研究ということで、前年度21億円から32億円の増要求させていただいております。ここに大きく2つ挙げております安全性研究炉（NSRR）、材料試験研究炉（JMTR）、これらは現在、NSRRのほうは今年度動いておりますけれども途中で定期検査にまた入りますので、来年度しっかり運転再開を目指します。JMTRは現在稼働が止まっている状況でございますので、こちらについてももしっかり平成27年度に運転を再稼働した上で研究開発、基本的なデータの取得といったものに取り組んでいきたいと考えております。

また、基礎基盤研究と人材育成というところで、49億円から69億円と増要求させていただいております。この中では、トピックスとしては高温ガス炉、原子力機構にHTTRという高温工学試験研究炉がございますが、こちらの研究炉につきましても現在停止しているところでございますので、平成27年度に向けて再稼働ということと安全性実証試験などをしっかり進めていきたいということ。

そのほか、大学等に対して公募などで基礎基盤研究でありますとか、人材育成につきまして支援していきたいということで要求させていただいているところでございます。

また4番目、核燃料サイクル及び高レベル放射性廃棄物処理処分ということで、前年度402億円から概算要求として441億円の要求を出させていただいております。この中では、「もんじゅ」につきましては199億円から200億円ということで、平成27年度につきましても安全対策ですとか、維持管理に必要な取組を着実に実施するための経費を要求させていただいております。

また、高レベル放射性廃棄物の処理処分研究開発につきましては、79億円を91億円ということで増額要求させていただいております。この中では加速器を用いた核変換によりまず廃棄物減容・有害度低減の研究開発につきまして増額要求をさせていただいているところ

でございます。

そのほか、再処理技術などの核燃料サイクル関連の技術開発についても要求させていただいております。特に再処理に関しまして、使用済み燃料の再処理後に出ます高レベル放射性廃液のガラス固化でありますとか、MOX粉末への処理など安全性を向上させるという観点でも着実に処理を行うということで要求させていただいているところでございます。

また、最後でございますけれども、新規制基準への対応等、施設の安全確保対策ということで、先ほど申し上げました試験研究炉も含めまして運転再稼働に向けて新規制基準に対応するための耐震補強など、これも着実に進めてさせていただきたいということで要求させていただいております。

また、新規制基準以外の部分につきましても、ほかの施設も含めて高経年化が進んでいる施設など原子力機構の施設にございますので、高経年化、耐震化の対応を進めていきたいということで予算を要求させていただいております。

そのほか、安全確保という観点で放射線管理等の経費につきましても要求させていただいているところでございます。

簡単ですが御説明は以上でございます。

(岡委員長) ありがとうございます。

それでは、質疑応答を行いたいと思います。阿部委員長代理からお願いします。

(阿部委員長代理) 説明ありがとうございます。

今の説明はこの1ページ目だけの説明なんですね。次のほうはまた……。

(石川課長補佐) そうですね。1枚目のところで大きく5つ主な取組ということで説明させていただいております。それにつきまして詳細な中身を2枚目以降に資料として入れさせていただいております。

(阿部委員長代理) なるほど。高温ガス炉について大分関心が高まっているので、この研究をより活発に行うということでしょうか。それで10億円ほど増えているということですね。

ということは、ハードとかそういう大きなものは別に変化がないということですね、これは。

(石川課長補佐) 平成27年度につきましては、現状のこの6億円というのが稼働していない維持管理費が中心でございますので、来年度に向けてはまず運転再開が中心になっています。それとプラスアルファ運転を再開したことによって安全実証試験でありますとか、水素製造に関する研究開発などを行うということで、大きな施設に関しての予算要求というものでは

ございません。まず再稼働をして着実に研究を進めるということで要求させていただいております。

(阿部委員長代理) それから、この新規制基準への対応その他の項目が非常に大幅に増加していますね。86億円から318億円、下の項目を見ても随分増えています。これは、具体的にどんなものが大きく増えているのですか。

(石川課長補佐) ここにつきましては、原子力機構が所有しております試験研究炉、「もんじゅ」ですとか「常陽」、先ほど出ておりますNSRR、JMTR、高温ガス炉、あとここでは言葉に出ておりませんが試験研究炉のJRR-3など幾つか大型の試験研究炉がございます。また、この資料の中ではガラス固化などを行うための再処理関連の施設につきましても、運転していくに当たって新規制基準をクリアしていくことが今後条件になってまいります。そのような新規制基準の対応をしていかなければいけない施設群について、それぞれ対応すべき経費ということで要求させていただいております。

(阿部委員長代理) 2ページ目の国内外の英知を結集する場の整備、ここは随分新しい項目が入っているようです。これは福島につくる施設の関係経費ということで、最初の項目は恐らく入れ物をつくる経費で、その下の研究強化のところはその活動経費ということでしょうね。

(石川課長補佐) 1つ目のところで国内外の英知を結集するというので、結集する場、拠点をしっかり整備しようということで今回要求させていただいております。おっしゃるとおり2つ目のところで研究強化ということで研究費等を要求させていただいております。

(阿部委員長代理) 場所はもう決まったのですか。「発電所近傍」と書いてありますけれども、もちろんあまり近傍だとまだ放射性物質が残っているいろいろな支障もあるでしょうし、また外国の人は嫌がって来ないかもしれないので、そこはどの程度のところを考えてらっしゃるのですか。

(石川課長補佐) 立地場所につきましては、関係省庁、地元等、いろいろと関係者がございますので、関係者と調整させていただきながら、予算が確保できるかどうかなども見ながら判断していきたいと考えています。

(阿部委員長代理) ありがとうございます。

(中西委員) 御説明ありがとうございます。

まず全体像についてですが、最初のページの一番右上の平成27年度概算要求額が2,060億円となっております。次のページからはその内訳と考えてよろしいのでしょうか。次のページからは、例えば裏は81億円、その次が69億円と桁が大分異なってくるのですが。

(石川課長補佐) 全体をこの2,060億円で要求させていただいている中の主な取組ということで挙げさせていただいておりますので、内数ということで見ていただければと思います。

(中西委員) そうしましと、内数で一番多い予算額を要求しているのが一番最後のページに係れている、施設の安全確保対策で317億円ということでよろしゅうございますか。

(石川課長補佐) はい。

(中西委員) わかりました。

人材育成ですが、3枚目に書かれています。表のページにも基礎基盤研究の人材育成、それから福島第一原発の廃炉とあり、それぞれの項目に必要なことはわかるのですが、個々にも人材育成があります。それを全部束ねた説明が3ページと考えてよいのでしょうか。少し理解しにくいのですが。

(石川課長補佐)

1枚目のところで、まず福島第一原発の廃炉の加速というところにも人材育成というものがございまして、ここに10億円ございまして、ここと基礎基盤研究と人材育成で69億円を要求しているものはそれぞれ別ということで御理解いただければと思います。

2枚目以降のところでも、福島に関連したものの人材育成は2ページ目に人材育成機能の強化ということで同じ内容を入れさせていただいております。3ページ目にそのほかの基礎基盤研究や人材育成の取組ということで入れさせていただいております。

(中西委員) どうもありがとうございました。

もちろん原子炉研究や廃炉研究は非常に大切ですが、福島の事故を受けた基礎基盤研究について伺いたいと思います。安全面が随分増えてきたと理解していますが、そのほかの基礎基盤研究に対する変化について、予算面から考えられることがありましたら教えていただきたいと思います。

(石川課長補佐) 予算面からいきますと、基礎基盤研究というところは先生がおっしゃるように安全性向上といったものが重要になっております。

また、いま我々がやっている取組の中ではバックエンドに係るようなところも取り組んでおります。環境安全をしっかりと確保しながらどういうふうに処理処分を進めていくかというところ、そういった部分については研究を進めさせていただいているところでございます。

一方で、先ほど高温ガス炉という話がございましたけれども、安全性向上という観点でこういった高温ガス炉のようなタイプの研究についても少し進めさせていただくということで

予算要求させていただいております。そういう意味では、基礎基盤研究ということで幅広く要求させていただいているのは事実です。

ただ、先生がおっしゃるようにやはり安全性向上は1つの重要なポイントだと思っております。

(中西委員) ありがとうございます。

もう1つ、原子力の平和利用とエネルギー利用と言う点です。平和利用についてはその一部を支えている放射線の利用についてですが、いろいろな分野があると思います。そこは特に書かれていませんが、基礎基盤の中に入ってくるように思えます。

(石川課長補佐) 放射線利用につきましては、CSTI、総合科学技術・イノベーション会議のほうで放射線利用という観点で、いろいろな科学技術の基盤ということで位置付けながら進めさせていただいております。そのような予算に計上しながらやらせていただいております。

ただ、この原子力予算の中では、先ほど私が口頭で申し上げましたJRR-3といった研究炉についての新規制基準の対応の経費ですとかそういったものは引き続きこちらの予算で見えますけれども、例えばJRR-3を使った中性子の研究でありますとか、J-PARCを使った研究等についてはCSTIでまとめながら見ていただいていると理解しています。

(中西委員) 特に人材育成ということになりますと研究用の原子炉が大きな役割を果たすと思います。いまおっしゃったJRR-3だけではなく、京大炉や、出力が僅か1ワットという非常に小さい近畿大炉も多くの学生の教育に利用されてきました。研究用原子炉は人材育成に非常に有効だと思いますので、運転維持についてはよろしく願いいたします。

(岡委員長) ありがとうございます。私も幾つか質問を。

いまお話がありましたけれども、広い原子力と言われている中で、きょうこちらにかかっているのはいわゆる核分裂を中心とした原子力です。放射線と核融合ですか、それは総合科学技術会議で議論していただいているという理解でよろしいのでしょうか。

(石川課長補佐) はい。先生御指摘のとおり核融合や放射線利用については科学技術・イノベーション会議のほうで御議論いただくという認識でおります。

(岡委員長) もう1つは、この予算は競争的資金になったり、あるいはJAEAさんですか、そういうところに行ったりすると思いますが、人件費との関係ですが、以前に人件費が入っていると伺ったんですけれども、原子力機構の中のどの組織のどういう人員を充てるかということとは例えば原子力機構さんに任されていると、そういう理解でしょうか。

(石川課長補佐) そうですね。今は独立行政法人という、別法人格を持った組織ということで



研究開発を進めておりました、法人内の人件費をどういったところに資源配分しながら進めるかというのは法人の裁量に任されながらやっているところでございます。

ただ、当然、福島事故以降は今までなかった対応をしなければいけないということで、現地にもかなりの人数を送り、資源配分しながら進めるなど、臨機応変に対応いただいているところでございます。

(岡委員長) きょう、この要求した予算はいま本当に喫緊に必要な重要な予算で、きちんと予算化されていくことを期待したいと思います。

ただ、ここに書いていないようなこともたくさんあって、例えばきのう原子力学会で話をさせていただいたのですが、例えば福島の東電の事故についても、廃炉というところが当面一番重要ですが、事故の経験を活かす点では、あの事故でわかった現象がほかのタイプの原子炉でどうなるか、あるいはほかの原子炉に適用していこうとするとあそこでわかったことだけではなくて、基礎基盤的な面からいろいろ研究する、実験する必要がある。炉心熔融事故の現象を包括的に理解するためにはそういうことが必要です。なぜそれが必要かといいますと、過酷事故の理解や関連する情報が非常に少なかった、あるいはほとんどなかったために、情報も指揮系統も混乱して、あの福島の東電の事故が非常に大きな社会的影響になったと私は感じております。そういう事故の修復だけではなく、様々な観点から過酷事故現象の理解をすすめることが今後にとって非常に重要だと思います。

今のは一例ですが、今後は来年度以降、あるいはこちらも基本的な考え方の中でいろいろなことをまた考えたいと思いますので、そういう中でまずはこの予算の獲得を頑張っていたいただければと思います。

(石川課長補佐) ありがとうございます。

(岡委員長) 先生方からほかにもございますでしょうか。

(阿部委員長代理) もう少し聞かせてください。

1つの分野として国際的に核不拡散、核セキュリティを進める、協力するという項目があります。例えば機構でインテグレートッドセンター何とかかとかという長い名前のセンターになっていますが、ああいう組織の経費はここに入っているんですか。

(石川課長補佐) 核不拡散関係の経費についても、この原子力予算の中に計上させていただいております。

(阿部委員長代理) あまり小さいものはこの主な項目には……。

(石川課長補佐) そうですね。主な項目には入れさせていただいてはおりませんが、核

不拡散、核セキュリティの関係で原子力機構のほうにも先生のおっしゃるようにセンターをつくりながらやらせていただいております、センターの経費についても要求させていただいております。

(阿部委員長代理) この予算案で概ね20%の増加とありましたけれども、概算要求作成の過程でこれは欲しいけれどもなかなか難しいので、更に来年度に延ばそうとか、これはやりたいたいけれどもすごく額が大きいし、とてもこの要求枠の中で取るのは難しいので諦めたとか、そういう残った課題は何かありますか。

(石川課長補佐) いろいろ原子力関係で取り組まなければいけないことがありますけれども、来年度につきましては特に中心になっていると我々が認識しているものは、まず福島への対応はしっかり文科省としても取り組んでいきたいということで、しっかり要求させていただいたと思っています。

ほかの部分につきましては、試験研究炉が今止まっている状況がございますので、まず原子力機構の施設も含めて再稼働を着実に進めたいということを考えております。そういった予算につきましては、今回の新規制基準でありますとか、運転再開を前提にして運転経費も含めた要求を今回要求させていただいておりますので、まずはそこを今年度は着実にやりたいと考えております。その上で次の展開というところで、必要性も議論しながら要求させていただきたいと思っています。

(阿部委員長代理) それから、3月の核セキュリティサミットで約束した東海にある高濃縮ウラン等をアメリカに送るという話がありましたね。あれは聞くところによるとかなり経費がかかるということです。あの経費はもう織り込み済みですか。

(石川課長補佐) その経費につきましては、今の段階で平成27年度にどこまで経費がかかるのかをまさにアメリカを含めて協議中でございます。これからの過程で金額が見えてきたところで財務省としっかり折衝していきたいと考えています。

(阿部委員長代理) 場合によっては、来年度の予算が始まってから予備費か暫定予算でまた手当てするということもあり得るわけですね。それとも、ことし中に合意するとか、そういう話になっているんですか。

(石川課長補佐) その辺は協議の進捗等を見ながら財政当局と相談していきたいと思っております。

(阿部委員長代理) それから、未来の核分裂エネルギーという意味においては、日本ではこれまであまり熱心にやっていなかったのですが、トリウムを使うことも考えるべきだという議論があります。日本もたしか細々と研究が続いていたのではないかと思いますけれども、そ

ういった項目はこの中に入っていますか。

(石川課長補佐) トリウム熔融塩炉と言われている炉型の話かと思いますが、今回の要求の中でそれに対して明確に予算化して入れているということはございません。

(阿部委員長代理) ありがとうございます。

(岡委員長) 中西先生はほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、どうもありがとうございました。

(板倉参事官) すみません、事務局から1点。先ほど放射線利用の扱いについて御質問がありましたので、改めて事務局のほうから御説明申し上げます。

平成25年度の予算についての原子力研究、開発及び利用に関する計画を決定したのですが、その際に核融合研究の扱い、更には量子ビームの扱いについて決めておきまして、このように記載されております。

核融合研究開発事業については、近年、装置開発や実験結果を幅広い科学技術で展開することで様々な産業分野へ応用、普及させるという側面が非常に強くなってきていること。量子ビーム関連事業については、原子力の枠を超えた科学的基礎研究として中長期的に継続して取り組んでいくことが望まれ、既に原子力分野以外の様々な分野において実用化されていることも多いことから、この計画における取り扱いから除くこととした。ということで、予算に基づく計画からこの2つは除外したということでございます。

ただ、放射線利用全般を総合科学技術会議のほうで在り方を議論するということではないので、そこは明確にさせていただきたいと思っております。

(中西委員) イオンビームや量子ビームなどのビームについては、J-PARC、それから中性子線の利用など、ビームを使ったいろいろな研究分野の分類が、基礎研究から応用までを網羅して文科省でつくられています。しかし、ビームに加えて大切なものはアイソトープです。放射性同位元素そのものを使った研究のほうも是非考えていただければと思っています。

(岡委員長) よろしいでしょうか。

それでは、どうもありがとうございました。

それでは、3つ目の議題、その他について事務局から御説明をお願いいたします。

(板倉参事官) 事務局から次回の会議の予定について御案内いたします。次回、第31回原子力委員会につきましては、開催日時は9月16日火曜日10時半から、開催場所は中央合同庁舎の8号館5階、共用C会議室を予定しております。以上でございます。

(岡委員長) そのほか、委員から特に御発言はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、御発言がないようですので、これで本日の委員会を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

—了—